

第3回相良村議会6月定例会会議録

令和8年6月11日（木）開会

（第2号）

相 良 村 議 会

令和 8 年第 3 回相良村議会定例会（第 2 号）

令和 8 年 6 月 11 日

午前 10 時 00 分開会

於 会議場

開議

1. 議事日程

日程第 1 一般質問

散 会

2. 出席議員は次のとおりである。（10 名）

1 番 古 川 渉 君	6 番 坂 田 朋 美 君
2 番 恒 松 隆 生 君	7 番 徳 田 正 臣 君
3 番 嶽 本 浩 則 君	8 番 黒 木 正 照 君
4 番 梅 山 弘 君	9 番 市 岡 智 恵 君
5 番 川 邊 一 徳 君	10 番 黒 木 正 照 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0 名）

4. 地方自治法第 121 条の規定により、説明のため出席した者の職氏名。（10 名）

村 長 吉 松 啓 一 君	企画商工課長 佐 竹 淑 子 君
教 育 長 中 村 和 弘 君	税 務 課 長 平 川 千 春 君
総 務 課 長 川 邊 俊 二 君	教 育 課 長 出 合 宏 光 君
保健福祉課長 平 田 智 博 君	建 設 課 長 大 土 手 寛 君
会 計 管 理 者 岡 村 哲 臣 君	農林振興課長兼農業委員会事務局長 倉 田 雅 弘 君

5. 本会議の書記

議会事務局長 磯 田 昌 臣 君

開会 午前 10 時 00 分



日程第 1 一般質問

○議長(永田博人議員) おはようございます。全員出席でございます。これから、本日の会議を開きます。それでは、日程に従いまして、日程第 1、一般質問を行います。発言の通告がなされていますので、順番に発言を許可します。6 番、坂田朋美議員。

{「はい、議長。」と、6 番議員。}

○6 番(坂田朋美議員) 皆様おはようございます。6 番議員坂田です。私の方からは、一般質問通告書に従いまして、3 点についてお伺いをいたします。よろしくお願いいたします。まず 1 つ目なんですけども、地域防災対策についてお伺いいたします。今までの地震による死者を分析した結果なんですけども、いわゆる、建物倒壊による圧死者、或いは窒息されて亡くなられた方の割合が多かったと聞いております。また倒壊家屋におきまして耐震化がなされていない古い家、或いは木造アパートに被害が集中しておったということです。地震直後の火災の出火率につきましても、耐震性の弱い住宅からの出火が多数を占めておりました。耐震化が進まない理由の 1 つとして、最大が自己資金の不足にあります。この耐震診断費用としまして、最大 15 万 8,000 円の補助があると思います。自治体の財政状況が厳しいので、対応も限られてくると思いますが、その中でも、高知県黒潮町におきまして、南海トラフ巨大地震が高い確率で起こる可能性が想定されており、行政側としまして、事前防災の意味合いもありまして、耐震診断から耐震改修費用を最大で設計費 30 万円、改修工事費 125 万円までは自己負担なしで、すべての住民が耐震改修できるようにされたということです。その成果と耐震成果が実績が上がってきております。当村におきましても 5 月からは、耐震診断費用の一部が補助されるようになってると思います。家具転倒防止策として、金具で固定するだけでも効果がございます。賃貸住宅におきましても、熊本地震で、南阿蘇村のアパートの 1 階がつぶれて、被害者が出たこともあります。現在では、耐震診断、耐震性表示が義務づけられました。そこでなんですけども、当村におきまして、住宅の耐震改修工事について、助成があればお伺いします。お願いします。

○議長(永田博人議員) はい、建設課長。

{「はい。」と、建設課長。}

○建設課長(大土手寛君) おはようございます。建設課長お答えいたします。ご質問の件につきましては、戸建て木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るための、住宅耐震化の緊急支援の事業及び地震発生時における人身事故の防止及び避難経路の確保を目的とした、危険ブロック塀等安全確保支援事業というものがございます。これにつきましては、国からの緊急支援も含めたところで村も補助をしておるところでございます。以上お答えいたします。

○議長(永田博人議員) はい、6 番議員。

{「はい。」と、6 番議員。}

○6 番(坂田朋美議員) ありがとうございます。一応相談、実際にですね、相談をされた件数とか、わかれば教えていただきたいんですが。

○議長(永田博人議員) はい、建設課長。

{「はい。」と、建設課長。}

○建設課長(大土手寛君) 建設課長お答えいたします。昨年度、令和 7 年度の実績といたしましては、2 件、耐震診断のご相談がありまして、実際それに向けた支援を行っているところでございます。以上お答えいたします。

{「はい。」と、6 番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、6 番議員。

○6 番(坂田朋美議員) はい。耐震設計なんですけども、熊本地震のように、余震、本震ともに大きな震度に耐えるような設計にはなっておらず、余震には耐えられましたが、本震で、家屋倒壊した物件も多かったと聞いております。熊本地震では、人吉球磨地方でも、4 月 16 日の本震で震度 5 弱を記録し、倒壊を免れた住宅建物にもダメージを与えているのではと不安に思っております。まず、不安があれば、耐震診断を受けてほしいと思います。改修費用が高額のため、寝室、或いは玄関前の一部を一応ドームのように囲うことで、強度を上げて、対策をされてる方もおられると聞いております。命を守る防災としてのコツとして、安全な場所に早く逃げることと言われておりますが、自分だけでは逃げられない人は、家族、或いは近所の方と逃げることになると思います。そこで、地域住民による個別避難計画を作成し、安全確保後に、事前に決めた高齢者、或いは障害者等の要支援者へ避難連絡、或いは避難確認をする仕組みを作ること、これが最も重要かと考えます。避難誘導におきましては、消防団等、連絡をとりながら行います。自家用車で避難する場合なんですけども、近所の人、或いは要支援者を同乗させた場合ですね、移動中に交通事故を起こす不安がございます。一刻を争うときに、救助を待っていて避難遅れになったらいけないと思います。そこでなんですけども、この避難時に事故補償が、事故を起こした場合の事故補償があるのかないのか、また、一応同乗すべきか、或いは救助を待つべきかの判断基準がありましたら、お示しいただきたいと思います。

○議長(永田博人議員) ②についてですね。

○6 番(坂田朋美議員) はい。

○議長(永田博人議員) 総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) おはようございます。総務課長お答えいたします。要支援者の方を同乗させて避難時に交通事故に遭った場合の補償というところでございますが、交通事故の原因、内容にもよりますけれども、現在、個人で加入されている保険での対応になろうかと思っております。以上でございます。

○議長(永田博人議員) はい、6 番議員。

○6 番(坂田朋美議員) はい。震災前なんですけども、避難訓練に参加した住民と不参加の住民との比較をしたところ、実際に避難したのは、参加したの方が2 倍ぐらい高かったということです。そこでちょっと当村におきまして、今年の避難訓練の計画はあるのかどうか、お伺いします。

○議長(永田博人議員) 3 番ですね。総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長お答えいたします。今年度におきましては、11 月に中央地区避難地を活用しての避難訓練、2 月に十島、新村地区避難地を活用した避難訓練を実施する予定としていただいております。以上でございます。

○議長(永田博人議員) はい、6 番議員。

○6 番(坂田朋美議員) はい。今年は一応訓練計画があるということでした。なんですけども、避難訓練をしないと、避難訓練から得られる貴重な情報は得られないと思います。マンネリ化を防ぐためにも、前回からの課題の解消、或いは、村内にも新たに一時避難地が整備されましたので、実際に自宅からの避難経路であるとか、到着時間の確認等の新たなテーマを設定して行ってはどうでしょうか。防災訓練が大事とわかっておっても、要支援者側におきましては、訓練場所まで行くのが大変で、結局は行きたくないという状況を変えるために、避難散歩と表しまして、近所の方と一緒に実際に避難路を歩かれて、訓練結果を参考に、個別避難計画を作成されたところもございます。災害発生時の混乱を少しでも減らせるように、地区住民の誰が要支援者を支援するのかを個別避難計画に反映して欲しいと思っております。それじゃありません2 件目に入ります。ふるさと館の観光資源としての利活用についてです。既存の歴史ある建物をブラッシュアップして、観光資源として利活用できないか、私の方でも、ちょっと村内歩いてみました。その中で、茶湯里の裏手にございます、ふるさと館であるならば、旧四浦村役場庁舎を移築した白壁と木材、荒廃した木造の建物になります。歴史を感じる外観からも、相良村の観光資源になるのではないかと考えます。新たに展示スペースを専門家の指導のもと、展示の仕方などを工夫することで、観光スポットになるのではないかと考えます。新規建設する場合よりも、費用的に抑えられるのではないかと思います。ふるさと館というネーミングからも、村内に残る歴史的な価値あるものが展示できれば、誘客に繋がるのではとも思います。そこでなんですけど、展示物として生涯学習センター内に保管してございます、古い農機具、或いは野原遺跡からの出土品などを展示しましたら、興味のある方に足を運んでもらえるのではないのでしょうか。また、出土品につきましても、当村周辺にはないと思いますので、大変貴重な品となるとと思いますが、その考えについてお伺いをいたします。

○議長(永田博人議員) はい、教育課長。

{「はい。」と、教育課長。}

○教育課長(出合宏光君) おはようございます。教育課長お答えします。ふるさと館の1階では、10数年前まで展示会場として利用していたことがございましたが、無人にはできませんので、人件費や、展示のための人員確保等がございまして、それが困難となって、展示を取り止めた経緯がございます。このため、今後もふるさと館での展示予定はございません。今後室内を整理しまして、会議室として利用しやすい環境を整えたいと考えております。以上でございます。

{「はい、議長。」と、6番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、6番議員。

○6番(坂田朋美議員) はい。わかりました。今のところ利用計画がないということなんですけども。また生涯学習センター内にあります、その保管物なんですけども、建物自体がかなり老朽化、老朽化で雨漏りがひどい場所もございます。劣悪な保管状態にありますので、貴重な品物ですので、傷む前に良好な状態で保管が必要ではないかというふうに考えます。また茶湯里と隣接しておりますので、屋内また屋外に周遊コースを設けるなどすることによりまして、食事、或いは入浴後に周遊ができて、利用客の滞在時間も長くなり、物品の購入にも繋がるのではないかというふうに考えます。質問の相手は指名してなかったんですけども、村長何かお考えがあれば。

○議長(永田博人議員) 誰ですか。村長、村長。

○村長(吉松啓一君) おはようございます。今、教育課長が言いましたとおり、昔はですね、展示して見ていただくようにしておりましたが、なかなか来客者もいないと。現在、趣味で出されている絵といいますか、何十個かあるんですが、それについても、なかなか興味を示される方もいないしですね。そういうことも考えまして、今、会議室を、ふるさと館の上の方でやっております。よって、階段が急だもんですから、年配の方はなかなか危ないんじゃないかという話もあるもんですから、下の方を、改築はしませんが、カウンターも四浦役場のそのままに残した形で、会議室、会議にかかわらずですね、あの辺のいろんな雑談といいますか、そういう場にすればどうかというので今考えておりますので、結果的には茶湯里が相対的に管理するもんですから、茶湯里と一体的な形で運営をしていきたいと思っております。以上でございます。

{「はい、議長。」と、6番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、6番議員。

○6番(坂田朋美議員) すみません。企画商工課長の方にお尋ねしております。すみません。前後になりますけど、茶湯里からの周遊コースができないかについて、お尋ねします。

○議長(永田博人議員) はい、企画商工課長。

{「はい。」と、企画商工課長。}

○企画商工課長(佐竹淑子君) おはようございます。企画商工課長お答えします。先ほどの周遊コースにつきましては、現在のところ考えておりません。ただし、現在で

すね、整備を進めております、廻地区の新たな交流拠点などとの連携については、現在、地域資源を生かした関係交流人口拡大できる仕組みづくりの中で検討しているところですので。以上でございます。

「はい、議長。」と、6 番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、6 番議員。

○6 番(坂田朋美議員) わかりました。次すいません、最後になりますけど、3 点目、高齢者の肺炎予防についてお尋ねします。肺炎は、日本人の死因で 5 位を占めております。重い肺炎を引き起こす細菌であります肺炎球菌による感染は、ワクチンで予防ができます。できますが、一応、接種率につきまして、小児でしたら約 96%と大変高いんですけど、高齢者になりますと、約 37%と低い水準にとどまっているのが状況です。高齢者向け定期予防接種のワクチンが今年 4 月から、新しくなったことを、かかりつけ医からも、予防の重要性を話して、接種率を上げて欲しいと思っております。そこで一応当村の現在の接種率、或いは公費負担があれば、お伺いします。

○議長(永田博人議員) 保健福祉課長。

{「はい。」と、保健福祉課長。}

○保健福祉課長(平田智博君) おはようございます。保健福祉課長、お答えします。肺炎球菌ワクチンの定期接種率につきましては、直近 1 年間の分になりますが、定期接種対象となる 65 歳到達者が 63 人に対しまして、接種者数は 23 人でありました。接種率の方は 36.5%となっております。あと、自己負担額につきましては、今、国の方の B 類疾病の予防接種となっておりますので、個人負担が 3,500 円ということで、それ以外の分については補助の方がされてるような状況になっております。以上でございます。

{「はい、議長。」と、6 番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、6 番議員。

○6 番(坂田朋美議員) 肺炎で亡くなられる人の実に約 9 割強が 65 歳以上。高齢者にとっては大変、怖い病気になっております。肺炎の原因となる、最近で最も多いのが肺炎球菌。喉や鼻に加えて、肺或いは血液、脳などに入り込むと重症化し、死亡率は基礎疾患のない 65 歳以上の方でも約 3 割。慢性疾患のある方だと、約 54%になり、一旦かかってしまいますと、重症化しやすいので、予防することが重要です。患者の半数近くが入院後 2 日以内に亡くなってしまい、治療が間に合わないことが多いです。退院できても、ちょっとした動作で息切れしやすくなったり、心身の機能が低下する、震える状況になって、日常生活にも支障をきたすようになります。かからないような予防策としましては、手洗い、うがい、歯磨き等などの口腔ケアに加えまして、ワクチン接種が挙げられております。肺炎球菌ワクチンの定期接種対象者としては 65 歳以上で昨年度までなんですけども、一応接種後に、5 年以上の期間を空けて、2 回目の追加接種を行うことを推奨されていましたが、今年度からは、より効果が長続きす

る結合型の新ワクチンになり、1回接種が基本となりました。定期接種の対象者には、自治体から接種券が送られてまいります。対象外でも、希望すれば、自費で任意接種が受けられます。接種券発送時に、予防の大切さを知ってもらえる案内文書等、同封すれば接種率も上がるのではないかと考えておりますが、他に何か接種率の向上に繋がるアイデアがあればお伺いしたいと思います。

○議長(永田博人議員) はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長(平田智博君) 保健福祉課長、お答えします。まず本ワクチンにつきましては、本人の意思に基づき、接種を受けるB類疾病の予防接種ではありますが、肺炎等の重症化予防に有効な予防接種でありますので、本村では、接種勧奨の方には取り組んでおります。具体的には、圏域での申し合わせ事項に基づきまして、65歳に到達した方に対し、誕生月の月末に接種券や予防接種に関する案内を送付しております。また、その後の接種が確認できない方につきましては、再度、通知の方を送付し、接種勧奨を実施しております。令和7年につきましても、1月22日に未接種者48人の方に対しまして、個別通知を発送したところであります。以上でございます。

{「はい、議長。」と、6番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、6番議員。

○6番(坂田朋美議員) わかりました。引き続き告知の方、徹底の方よろしく願いいたします。以上をもって、私の質問を終わります。

○

○議長(永田博人議員) 次に、9番、市岡智恵議員。

{「はい、議長。」と、9番議員。}

○9番(市岡智恵議員) 9番、市岡です。今回、2点ほど、通告書を提出しておりますので、それに基づき質問をさせていただきます。まず1点目。部活動の送迎について、今年5月発生した福島県郡山市の磐越自動車道で、高校生が死亡したマイクロバス事故を受け、熊本新聞が部活動の移動手段に関するアンケートを実施され、5月23日、同新聞に掲載されております。中高生の保護者や教職員ら279人の方が回答され、その結果、主な移動手段として、最も多かったのは、保護者の送迎で64.9%。中学校の保護者に限ると85.9%を占めています。一方、県教育委員会が、原則とする公共交通機関の利用は自転車移動と合わせても2.5%となっています。主にバス移動としたのは25.8%となり、内訳は、学校などの所有、バス会社などの貸し切りレンタカーとなっております。本村としては、現在どのような状況なのか。教育課長にお尋ねいたします。

○議長(永田博人議員) はい、教育課長。

{「はい。」と、教育課長。}

○教育課長(出合宏光君) 教育課長、お答えします。人吉球磨管内で開催されます大会につきましては、原則保護者が送迎しております。人吉球磨管外で開催される大会も、

基本的には保護者の送迎でございますが、学校長からの申請を受けて、スクールバスを部活動の送迎に使用することもございます。昨年度の利用実績としましては、7回でございました。以上でございます。

{「はい、議長。」と、9番議員。}

○議長(永田博人議員) 9番議員。

○9番(市岡智恵議員) はい、現在の状況として原則保護者の方が送迎をしているということですね。また要請があった場合は、スクールバスを利用ってということで、わかりました。部活動の地域移行が平成6年に移行され、国の部活動改革が、5年度から3年間の改革推進期間に入っていると思います。本村においては、スムーズに移行が実施されていると思いますが、外部指導者への管理体制について、教育課長にお尋ねいたします。

○議長(永田博人議員) はい、教育課長。

○教育課長(出合宏光君) 教育課長、お答えします。部活動の指導は、平日と休日がございますが、学校教職員の働き方改革のため、休日の部活動指導については、教育委員会が地域の指導者15人に委嘱しております。これまで、相良村部活動の地域移行に関する検討委員会で、中学校の休日の部活動地域移行規定を策定しまして、事故発生時の対応など、教育委員会、学校、指導者の共通理解を図っているところでございます。以上でございます。

{「はい、議長。」と、9番議員。}

○議長(永田博人議員) 9番議員。

○9番(市岡智恵議員) 外部指導者への管理について答弁をいただきましたが、指導者の待遇、責任問題、事故等があった場合、いろんな面で問題になると思います。本村において、問題点、また課題についてどのように考えておられるのか、教育長によるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長(永田博人議員) はい、教育長。

○教育長(中村和弘君) おはようございます。教育長、お答えいたします。まず日頃からご指導いただいております指導者の皆様にはですね、休日における、中学校部活動地域移行について、本当にご理解とご協力をいただいております。感謝しているところでございます。指導者の待遇といいますか、それにつきましては、本年度から、報酬を引き上げさせていただいております。現時点でございますが、学校、保護者の方々、また、指導者の皆様方のご理解とご協力によりまして、特に大きな問題はないというふうに考えております。しかしながら、中学校においては、部活動の地域展開が現在進んでいる中でございますので、やはり、生徒の安全確保は、今後とも、重要な課題であるというふうに認識しているところでございます。休日における、中学校部活動の指導者を対象とした研修にも力を入れているところでございまして、心肺蘇生法や救急救命、熱中症対策等についての実技による講習。また、運動部活動、

地域移行についての、講習会など、講師を招いての研修会を開催し、指導者の方々の資質向上に努めているところでございます。以上です。

{「はい、議長。」と、9番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、9番議員。

○9番(市岡智恵議員) いろんな問題点、課題等について答弁をいただきましたが、今後の方向性についてどのように考えておられるのか、教育長よろしいでしょうか。お願いします。

○議長(永田博人議員) 教育長。

○教育長(中村和弘君) 教育長、お答えいたします。教育委員会では、これまで児童生徒の安全確保第一に考えて育ててまいりました。今後とも、やはり子供たちの安全確保が大事ですので、全力を尽くして努めてまいりたいというふうに思っております。また今後ですね、いろんな状況を踏まえまして、国や県の指針が変わることが予想されます。その場合は、やはりこれに対応していかなければならないというふうに考えております。熊本県教育委員会では、ご存じのとおり、部活動の大会参加などの移動については、公共交通機関を原則としているところでございますが、大会会場までの公共交通機関がないところがほとんどでございます。今後は、今の部活動に関する状況から、生徒の部活動参加の移動については、保護者による送迎の方向になっていくのではないかと考えているところでございます。以上です。

{「はい、議長。」と、9番議員。}

○議長(永田博人議員) 9番議員。

○9番(市岡智恵議員) はい。方向性について答弁をいただきましたが、近隣の市町村とも情報共有し、子供たちが安心して生き生きと参加できる取り組みの確立をしていただきたいと思います。以上です。2点目に入らせていただきます。四浦地区の交流拠点施設について、拠点事業とは、特定の目的や課題に対して、地域社会や行政が一定の拠点を設け、必要な支援サービスを提供する取り組みとあります。現在、四浦地区の交流拠点においては、地域の方との意見等を集約された結果により、整備を進めている状況だと思います。地域の方からの意見はどのようなものだったのか、また、現在の進捗状況について、企画商工課長、お尋ねいたします。

○議長(永田博人議員) はい、企画商工課長。

{「はい。」と、企画商工課長。}

○企画商工課長(佐竹淑子君) 企画商工課長、お答えします。四浦地区の交流拠点施設の整備については、基本計画を策定する際に、四浦地区全体の世帯を対象とした、アンケートやワークショップなどを実施しました。その中で、地域の人が気軽に立ち寄って交流できる居場所づくりや、多様な世代が集まり四浦地区に伝わる伝統文化の体験や、趣味や特技を生かした学習ができる場としての利用を行いたいとの意見がございました。この基本計画に基づき、令和7年度から実施しておりました旧四浦保育所

の改修に伴う詳細設計については、昨今の社会情勢の状況や、工程など調査を踏まえまして、業務を完了し、現在、施設の改修工事の入札準備を進めております。改修工事につきましては、入札にて請負業者が決まり、契約の手続きが完了し、着工から4、5ヶ月間の工程を予定しております。以上でございます。

{「はい、議長。」と、9番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、9番議員。

○9番(市岡智恵議員) ただいま、企画商工課長から答弁をいただきましたが、説明とかはいろいろあったんですね。地域の皆さんから、地域の皆さん方が、いつでも利用しやすい施設ということで、雑談でもできるような居場所づくりや、自主避難場所としての役割が備わっている多機能ある施設にしていきたいと思います。今後の計画について、どのように進めていかれるのか。企画商工課長にお尋ねします。

○議長(永田博人議員) はい、企画商工課長。

{「はい。」と、企画商工課長。}

○企画商工課長(佐竹淑子君) 企画商工課長、お答えします。今年度内には改修工事を完了することとしております。併せて施設の運用については、協議を進めております。今回の拠点施設については、まずは、地域住民の方々が気軽に立ち寄って、交流を深めることができる地域の縁側を創出する場として、利用を前提として考えております。施設の管理運営などについても地域住民の方と連携し、現在、募集準備を進めております地域おこし協力隊の活動の場としても考えております。なお、工事進捗状況にはよりまずけれども、地元への説明の場を設ける予定としております。以上でございます。

{「はい、議長。」と、9番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、9番議員。

○9番(市岡智恵議員) ただいま企画商工課長から答弁をいただきましたが、地域おこし協力隊の話もありましたが、近隣の市町村においても、いろんな面で活躍されておりますので、ぜひ、活動の場を設けていただきたいと思います。地域が主体となった分権型の村づくりを実現していただくためにも、自分たちの地域は自分たちの力だという意識を高めて、積極的な支援が必要となります。今後、地域の方の声を十分に取り入れられ、地域の方が納得していくような施設をお願いいたします。以上で私の質問を終わらせていただきます。



○議長(永田博人議員) 次に、8番、黒木正照議員。

{「はい、8番。」と、8番議員。}

○8番(黒木正照議員) 8番です。質問をさせていただきます。私今回、防犯カメラについてということで、1点の質問を行います。まず村内における犯罪の発生状況についてということで伺いますが、近年、全国的にいろんな犯罪が増えているようでござ

います。村内でも、以前、児童に不審な声掛けをするというふうな事案があったというふうな記憶もあるわけですが、ここ近年の状況についてですね。伺いたいと思います。教育課長、或いは総務課長にお願いしたいと思います。

○議長(永田博人議員) はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長、お答えいたします。警察署に確認しましたところ、令和5年、これは1月から12月までの件数になります。令和5年が9件。令和6年が10件。令和7年が5件でございます。犯罪の種類につきましては、令和5年が窃盗、器物損壊、暴行など。令和6年、令和7年が窃盗などが発生しているというところでございました。以上でございます。

{「令和7年、もう一回。」と、8番議員。}

令和7年が5件。

{「5件。」と、8番議員。}

以上でございます。

○議長(永田博人議員) よかですか。はい、教育課長。

○教育課長(出合宏光君) 教育課長、お答えします。村内で児童生徒に関する犯罪が発生しました場合は、学校の方から事故報告がございます。昨年度につきましては、報告は0件でございます。以上でございます。

{「その数年前は。」と、8番議員。}

数年前、基本的にあっても1件か0件くらいです。

{「把握はされていない。」と、8番議員。}

昨年度分まで、ここでは昨年度分までの資料しか持ってきておりません。

{「1年間分だけですか。」と、8番議員。}

はい。

{「そうですか。」と、8番議員。}

以上です。

○議長(永田博人議員) 8番議員。

{「はい、8番。」と、8番議員。}

○8番(黒木正照議員) 教育課長、1年間というのはちょっと寂しい答弁ですね。それと総務課長、令和5年で9件、令和6年で10件、令和7年で5件という件数を言っていただきました。これ児童生徒に関することではなかった一般の犯罪だろうと思いますが、これ警察の対応があったんだろうと思いますが、それに関連してですね、村でその犯罪に対して、対応を取ったという事案はございますか。

○議長(永田博人議員) 総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長、お答えいたします。本件につきまして、村で対

応したということはありません。以上でございます。

○議長(永田博人議員) 8番議員。

{「はい、8番。」と、8番議員。}

○8番(黒木正照議員) 24件、5年から7年までですね。その中で、村の対応する事案はなかったということですが、今後ですね、いろんな犯罪等増えてくる可能性もありますので、十分、村としてもですね、県域の事案に対して、気をつけていただきたいなというふうに思っておるところですが。次の2番目に入ります。村内の防犯カメラ設置状況ということでいきます。以前、総務課長の方からの答弁でですね、庁舎内に、4ヶ所ほど設置してあるというふうな説明があったように私記憶しておるところでございます。そういう中で、人吉球磨においては、新聞等で見受けることがあったわけですが、遊技場、組合等からですね、防犯カメラの寄付というものが、警察署を通してですね、随時取りつけられているというふうに思っております。そういう中で、役場管理施設を含めてですね。村内の道路、或いは公園等にですね、どれだけの防犯カメラが設置されているのかということをお願いをいたします。総務課長。

○議長(永田博人議員) 総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長、お答えいたします。まず、庁舎の入口4ヶ所に1台ずつ、4基設置しております。それと昨年度、村内の国道等中心に交差点部分に、12ヶ所の防犯カメラの方を設置したところでございます。以上でございます。

{「はい、8番。」と、8番議員。}

○議長(永田博人議員) 8番議員。

○8番(黒木正照議員) 庁舎に入口の4ヶ所。これはもう変わっていないということのようです。また国道にですね、12ヶ所の設置があったということですが、その管理ですね、庁舎の方の管理。どのようにされているのか。その運用ルールですね。また、国道12ヶ所ということですが、この管理は、どこがされているのかということでお伺いをいたします。

○議長(永田博人議員) はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長、お答えいたします。庁舎それと交差点部分に設置しました防犯カメラ、いずれもリースで対応しているところでございます。役場庁舎につきましては、村に備え付けたパソコンのハードディスクの方に随時情報のほうが入るところでございます。道路等に設置しました12ヶ所分につきましては、提供いただいている事業者の方で、映像の方は管理されているというところでございます。以上でございます。

{「はい、8番。」と、8番議員。}

○議長(永田博人議員) 8番議員。

○8番(黒木正照議員) この国道に村が管理ではないということで国道の方ですね、
ということは。12ヶ所。

{「リースして管理は村ですけども、データについては提供してもらっている事業者の
ほうでずっと保管していると。」と、総務課長。}

庁舎についてはどうですか。

{「庁舎については、役場の機械の中にずっと入れている。」と、総務課長。}

ということは、少なくともですね、庁舎の4台分。この運用ルールというものは、策
定されているのかどうか。再度伺います。

○議長(永田博人議員) 総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長、お答えいたします。作成しておりません。以上
でございます。

○議長(永田博人議員) はい、8番議員。

○8番(黒木正照議員) はい。これ防犯カメラというのは本当にシビアな問題が多くあ
ると思いますので、今後、増えていく可能性もあります。そういう中でですね、プラ
イバシーの保護とかいろんな問題がありますので、ぜひともですね、これは運用ルー
ルをしていただくように進めていただきたい。何か問題があったときにですね、対応
できるような体制づくりを要望しておきます。次に、3番目に入ります。3番目です
ね、個人及び行政区からの設置要望の有無ということでお願いいたしますが、防犯カ
メラというのはですね、先ほどから申し上げておりますように個人を監視する、或い
は、個人情報の保護といった問題がですね、指摘をされておりますけれども。犯罪の
抑止効果、万が一に犯罪が起きたときのですね、証拠の確保などから、現在は、防犯
カメラの設置というものが、民間企業、或いは個人住宅を含めてですね、本当に進ん
でいるなというふうに見受けますし、思っております。そのような社会情勢の中です
ね、個人及び行政区からの要望、防犯カメラの設置に関する要望ですね。これがあっ
ているのかどうかということで、総務課長の方にお伺いいたします。

○議長(永田博人議員) 総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長、お答えいたします。これまで、防犯灯の設置に
ついての要望でございますが、口頭で2件ほどあったところでございます。個人の方
から1件、あと行政区の方から1件というところで、行政区からにつきましては、地
区の入口に設置してもらえないかというような内容でございました。以上でございま
す。

{「はい。」と、8番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、8番議員。

○8番(黒木正照議員) はい。2件、個人からと行政区からあったということです。そ

の時のですね。対応としてはどのようなことをされたのかということでお伺いします。

○議長(永田博人議員) 総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長、お答えいたします。まず、個人の方からの内容につきましては、信号機付きの横断歩道で信号無視をする自動車がいるというところで、防犯カメラを設置して欲しいというところで、内容につきましては警察の方に状況を説明しまして、具体的に時間とか場所がわかれば教えてくださいということでお話を通しております。地区からの要望につきましても、昨年度、村のほうで設置しますという話をしたところ、地区の方の入口してもらいたいというところで、特段こちらの方では対応していないというところでございます。

{「対応はしていない。」と、8番議員。}

はい。以上でございます。

{「はい、8番。」と、8番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、8番議員。

○8番(黒木正照議員) はい。わかりました。多良木町ではですね、ちょっと調べたところ、町内の犯罪防止と防犯力向上ということを目的としてですね、個人、或いは行政区、小中学校PTAなどのですね、団体に防犯カメラ及び人感センサーライトですね。これの設置費用、これに対する補助金制度があるようでございます。団体についてはですね、防犯カメラ設置のみということになっているようでございますが、対象経費の2分の1で上限が2万円ということになっているようでございます。そういうことからですね、住民の安心、安全の確保の観点から、補助の取り組みというものが、当相良村においてもですね、できないものかなというふうに思いますが、村長の考えを伺いたいと思っております。

○議長(永田博人議員) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 防犯カメラにつきましては、8番議員ご存じのとおりでございます。補助してる調査についても今、固有名詞が出ましたので、多良木町と。もう1つは五木村だったですかね、2ヶ所でございますが、五木村は1万円以内と、多良木は2万円以内ということになっておりますが。これは、やはり犯罪の抑止と、先ほど言われましたとおり、住民の人権、それと、利益の保護、これが両立したときに防犯カメラの設置ができると思っておりますので、防犯カメラを、補助をしていく検討は進めますが、その中で、いろいろ条例といいますか、規則を定めてですね、やっていかないと、防犯カメラは設置したが、自分のところばかりじゃなくて、隣まで見えるとか、そういうことが、増えてまいりますので、そういうことがないように補助をする場合は、地域住民の方の同意を得ると。そして防犯カメラですと。大きく表示をするとかいろんな規定を設けて、補助しないとできないと思います。よって個人でされる場合はですね、どこまで行くかと。何せ今の防犯カメラは広範囲に見えるもので

すから、小さいといえますか、自宅だけで済めばいいんでしょうけどもですね。それと今言いました、集落の入口にしてくださいということで、これが果たして、それで集落の全部の人がそれで納得されるのかなという話もありますので、国道沿いに、よそから入るところ四浦でいけば上下坂、田代、柳瀬でいけば服部石油スタンドの近くとか、十島でいけばゴルフ場の十島の踏切とか、そういう、外部から来られるところのですね、主要箇所には 12 ヶ所作っておりますので、今度は個人でされるということになれば、多良木町の要綱を五木村の要綱も見させていただきましたがちょっと違いますが、それを網羅した形でやっていくと。基本的には、自分の家だけでできればいいんでしょうけども、それ以外のところが映りますと、村が補助して、そういうことになって大変迷惑という話が出てくる恐れがあるものですから。その、規則をしっかりとってから、補助対象にするということを考えていかなければならない。補助をするような形に進めてはまいります、そこまでの段階をですね、慎重に進めたいと思います。以上でございます。

{「はい、8 番。」と、8 番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、8 番議員。

○8 番(黒木正照議員) はい。村長の言われるとおりといえますか、内容はごもっともだいうふうに思います。当然プライバシー、この問題と、当然クリアしなければなりませんし、管理についてもそうです。しかしながら、今のこの世の中の時勢を考えますとですね、どうしてもこの防犯カメラといった設置についてはですね、前向きに検討していかなければならない、問題だというふうに思いますので、村長の方もルールづくりをきちんとして、検討はしていきたいというふうな答弁いただきましたので、今後に期待したいなというふうに思っております。よろしくお願い申し上げます。次に入ります。通学路、公園、国道等への防犯カメラ設置についての見解についてですが、近年ですね、全国的に様々な犯罪が発生をしております。闇バイトに応募した若者による命をですね、軽視したトクリュウと言われる犯罪組織が最近には本当に大々的にですね、報道をされておるところでございますが、また、子供をねらった犯罪、空き巣被害なども多く発生しているようでございます。そういう中で、学校関係ではですね、埼玉県戸田市の 17 歳少年による中学校教員切りつけ事件というものもありました。広島市の中学校においてはですね、未成年者によるグループ侵入事件というのでも発生しております。京都府ですね、これにおいては、校舎の窓ガラスが割れる事件など発生しておりますし、父親が自分の子供をですね、殺害するといった、もう、最近痛ましい事件も、本当に口に出したくないようなですね、痛ましい事件も、発生しております。また 4 日前の、今月 8 日のですね、熊本日日新聞によりますと、続く学校侵入想定難しくという見出しでですね。大阪府池田小学校の事件が取り上げてございました。これは悲惨な児童殺傷事件で、25 年が経過したというふうな案件の掲載です。この事件をきっかけにですね、国においては、幼稚園、小中学校、高校などに、

危機管理マニュアルの策定を義務づけたというふうにありました。本村の幼稚園、小・中学校にも策定されているというふうに思っておりますが。また、侵入事件がですね、近年続いているとして、宮城県栗原市の小学校で男が軽トラックで進入して、児童を撥ねた事件、或いは、昨年5月の東京都立川小学校で男2人がですね、暴れた事件というものも同時に掲載をされておったわけですが。そのような犯罪がですね、多発することによって、防犯カメラによる検挙率の向上により、防犯カメラ設置意義というものがですね、近年、特に評価をされているように思っております。人吉球磨地方でもいろんな場所に防犯カメラ、村内でも先ほど12ヶ所国道にあるというふうに言われましたが、監視カメラを見かけるようになってきております。通学路に取りつけてある防犯カメラにはですね、見守りカメラ作動中というふうな表示も考えてありますけれども。また、村長の以前の答弁によりますと、熊本県への相良村振興策要望内容にもですね、防犯カメラに対する要望も挙げられておるというふうなこともございました。現在の超高齢化社会において徘徊を含む高齢者対策にも繋がるというふうに考えますし、先ほどから出ておりますプライバシーの保護、またデータ管理者の問題もありますけれども、これからはですね、犯罪を予防する環境を整えること。また、抑止力を高めることが大事というふうに思っております。そういう中で、通学路、公園、国道等への防犯カメラの設置をですね、まだまだ進めていただきたいというふうに思いますが、この通学路、公園、国道等への防犯カメラ設置についてですね、どのような見解を持たれているのかということで、教育課長或いは教育長、並びに総務課長に伺いたいと思います。

○議長(永田博人議員) はい、教育課長。

○教育課長(出合宏光君) 通学路に関するにつきまして、教育課長お答えします。学校に確認しましたところ、防犯カメラを設置希望がございましたのは学校の出入口に設置して欲しいという要望がございました。この辺りにつきましては、国道沿いになりますので、すでにカメラを設置済みでございます。以上でございます。

{「いや、だけん、教育課長。見解はどうでしょうか。現状じゃなくて。設置に関してですよ。どのように考えを持たれてますか。」と、8番議員。}

{「見解は・・・。」と、村長。}

{「じゃあ、いいです。どうぞ。」と、8番議員。}

{「いいですか。」と、村長。}

{「はい、どうぞ。」と、8番議員。}

○議長(永田博人議員) 村長。

{「はい、議長。」と、村長。}

○村長(吉松啓一君) 今、8番議員が言われました公園通学路、当然、安全対策上、必要という場所についてはですね、今、村内12ヶ所でこれ限定したわけではございませんので、内容を検討して、増設していく方向でですね、やっていきたいと。今、言

われる公園。それと通学路がどこまでが通学路か、自宅までがみんな通学路ですので、主な通学路ということでご理解いただければと思います。それと公園、学校についてはですね、学校の中を全部、防犯カメラにするということも教育上、なかなか難しいところがあるという話ですので、学校の外についてはしてますので、それがそれで、ちょうど足りるのか。そういうこともですね、教育委員会と、また、いろいろ協議してですね、教育委員会も含めて、いろんな団体で協議して、今の 12 ヶ所を、増やしていく方向で進めたいと思います。以上でございます。

{「はい、8 番。」と、8 番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、8 番議員。

○8 番(黒木正照議員) 村長の見解として今後もですね、必要なところには検討して、増設の方向でいきたいというふうなことでございました。そういう中で、先ほど教育課長の方から何か要望が、すいません。はっきり聞き取れませんでした。防犯カメラのですね、要望があつてということでもございました。それは 5 番目の方で再度伺いますので。先ほど私、遊技場組合からですね、防犯カメラの寄付が年に 2、3 個か何かあつてんじゃないかということをお願いしました。その中で、相良村に対してですね、遊技場或いは警察から設置しませんかという依頼ですね、そういうのが、あるのかどうか。それについて、総務課長、よろしいですか。

○議長(永田博人議員) 総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長、お答えいたします。警察の方から・・・。

{「組合、通して設置依頼とかありますか。」と、8 番議員。}

近年はないです。はい。以上でございます。

{「はい、8 番。」と、8 番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、8 番議員。

○8 番(黒木正照議員) 私、警察署のですね、会議に何回か行ったことございまして、そういう中で遊技場組合からの給付があると。そういう中で人吉球磨には、取り付けを随時行っていくというふうな話があつておりましたので相良村においてもですね、というふうな依頼があつた場合はですね、当然、受け入れていただきたいなという思いから、質問をさせていただきました。そこで最後のですね、5 番目に入らせていただきます。村内保育園、小学校中学校への防犯カメラ設置についての見解ということで伺いますが。先ほど教育課長が答弁少しされましたが、現状ですね。保育園、小学校、中学校から防犯カメラ設置要望あっているのかということで、保健福祉課長も含めてですね。教育課長にお伺いをしたいと思います。

○議長(永田博人議員) 保健福祉課長。

{「はい。」と、保健福祉課長。}

○保健福祉課長(平田智博君) 保健福祉課長、お答えします。村内の保育所 2 園につき

ましては、まず、いずれも私立保育所でありますので、防犯カメラの設置につきましては、基本的には、施設設置者である各事業者において、判断されるものになります。現在、村内2園につきましては、いずれも防犯カメラの方が設置されております。以上でございます。

○議長(永田博人議員) 教育課長。

○教育課長(出合宏光君) 教育課長お答えします。小学校中学校の校舎内への防犯カメラの設置の要望はございません。以上でございます。

{「はい、8番。」と、8番議員。}

○議長(永田博人議員) 8番議員。

○8番(黒木正照議員) 保健福祉課長の答弁で2園には、もう場所は別として、設置されているということでございますが、そういう中でですね、設置されるにあたって、私は補助の要請とかですね、なかったのかなというふうに思って質問したところなんです。というのも国からのですね、こういった防犯カメラに対する補助というものがあるというふうに思って、私はおりましたので、そういうことでですね、全額保育園が出されるということであれば、それはそれでいいんでしょうけれども。設置に関してですね、村に対して補助の要望があつて、設置の依頼がなかったのかなというふうな考えですね、質問をさせていただいたところです。そこで答弁からすると、設置されているが、補助の要望とかなかったというふうな感じで受けとめてよろしいですかね。はい。他の自治体、保育園見てみますとですね、やはり、相良の2園にもあるというふうに言われましたけれども、他の保育園においてもですね、送迎用の駐車場、或いは、廊下、これはどうかなと思ったんですが、教室といいますか。にもですね、つけてある保育園も実際にあります。これはですね、教室までつけると、やはり、いろんなプライバシーの問題が出てくるんじゃないかというふうに私は思っておりますが、実際そういう施設っていいですか、保育園もでございます。文部科学省のですね、調査によりますと令和5年度で、小中学校、これの防犯カメラ設置割合ですね、64.6%というデータがございました。ある別の資料にはですね、もう90%近くつけてあるよというふうなデータもあつて、どちらを信用していいのかなと思ったんですが、最低でも64.4%という文部科学省の調査ということで、載っていた方を信用しておりますけれども。犯罪を予防する環境をですね、これ整えることが本当に抑止力を高めること、本当に大事だというふうに思って、申し上げているところでございます。そういう中で防犯カメラ設置に関するメリットということで謳われておるのがですね、不審者の侵入防止と犯罪の未然防止。いじめ抑制、或いはいじめや学校の校舎内でのトラブルの事実確認、或いは盗難、器物損壊の防止と証拠確保、教職員の業務負担の軽減、或いは保護者や地域社会の安心感の醸成。デメリットとしてはですね、生徒や教職員のプライバシー保護の問題、或いは設置と運用にかかるコスト、映像データの適切な管理と運用ルール策定というものが謳ってございます。設置する場所としてはですね、

校門駐車場、駐輪場、グラウンド、構内においては、廊下、階段というものがあるようでございますけれども。その設置についてはですね、生徒、保護者、設置目的、設置場所、撮影範囲、運用ルールについて説明会を開き、理解と同意を得ることが重要というふうに謳ってあります。この小中学校防犯カメラの設置についてはですね、保健福祉課長、教育長においてもですね、この設置についての見解というものを、お聞きできればというふうに思います。

○議長(永田博人議員) 教育長。

○教育長(中村和弘君) 教育長、お答えいたします。相良村村内の学校では現在、犯罪の発生はもちろんございません。また、たまり場等でもございませんし、窓ガラスの破損、器物損壊等の状況もここ数年ございません。本当に管理職等による校内遵守を頻繁に行っております。また、入口の横には、両方とも、3つとも事務室がございますので、その目を通してながら、監視をしているところでございますので、現在のところは、デメリット、メリットありますけれども、機器による監視ではなく、人的な監視でと、その充実を図って参りたいというふうに思っております。

○議長(永田博人議員) 保健福祉課長。

{「はい。」と、保健福祉課長。}

○保健福祉課長(平田智博君) 保健福祉課長、お答えします。防犯カメラにつきましては、不審者侵入の抑止や事故発生時の状況確認など、園児の安全確保に有効な設備の1つであると認識しております。一方で園児の安全確保のためには、防犯カメラのみならず、職員による見守りや不審者対応訓練、施錠管理などを組み合わせた総合的な安全対策が重要であると考えております。村といたしましても、施設運営者と連携を図りながら、安全で安心な保育環境の確保に努めて参ります。以上でございます。

{「はい、8番。」と、8番議員。}

○議長(永田博人議員) 8番議員。

○8番(黒木正照議員) 教育長の答弁いただきましたけれども、やはり答弁された、当然かなと思いますが、ただ死角というところですね、当然ありますので、そういうところについてはですね、やはり、機械に頼ってもいいのかなという気も私としてはございます。その中で、議会としてですね、三笠ぼんべつダム或いは、新桂沢ダム、成瀬ダム、辰巳ダム、立野ダムなどを研修をしたところでございますが、どの研修地においてもですね、治安についてお伺いしましたけれども、事件などですね、地元でのトラブルというものは発生してないということで、安心をしたところでございますが、しかしながら今年度からですね、当相良村においては、川辺川ダム本体工事に向けた工事が着手されます。一番最盛期にはですね、数百名、或いは、1,000名近くの方がですね、工事関係者滞在することになるのかなというふうに思っておりますが、そういうことから、村民の方はですね、交通量の増加による交通事故、或いは治安に対して大変な心配をされているといいますか、されることになるのかなというふうに

思っております。南小学校前ですね、国道 445 号には 3 ヶ所の手押し式ですね、押しボタン式信号がございます。先ほど、信号無視の車の話も出ましたが、私もですね、赤信号を無視して進む車をですね、何回か見かけたこともございます。原因として多分いつも青なんですね、押しボタン式なので、何気なく、見過ごして進まれたということになるのかなというふうには思いますけれども。今後、国道 445 号は、茶湯里側の方にですね、変更になって交通量も少しは、減ることになるかもしれませんが、それでもですね、ダム工事が始まりますと、交通量が増えるというふうなですね、ことで、ますます危険が増えるのではないかというふうに、私個人としては、不安に駆られておるところでございます。生徒児童の安全を守るためですね、犯罪抑止のため、また不安解消の 1 つの手段として、防犯カメラ設置、これについて質問をさせていただきましたが、村長の答弁では、12 ヶ所以上に、もっと場所を見極めながら、ルール、運用を進めてですね、増設の方向でいくというふうな答弁もいただきましたので、今日は、この質問、答弁について、ありがたいなというふうに思っております。今後もですね、村民の方、また、児童生徒の安心安全のためにですね、この防犯カメラも含め、できれば防犯灯も一緒にですね、進めていただきたいなというふうに願っております。以上で質問を終わります。



○議長(永田博人議員) はい。ここで暫時休憩します。再開は、11 時 30 分からとします。



休憩 午前 11 時 17 分

再開 午前 11 時 30 分



○議長(永田博人議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。次に、4 番梅山弘議員。

{「はい。」と、4 番議員。}

○4 番(梅山弘議員) 4 番、梅山です。今回は、5 つの項目について、通告書を提出しております。まず最初に、相良三十三観音についてお尋ねします。当村においては、相良三十三観音のうち、十四番十島観音、十五番蓑毛観音、十六番深水観音、十七番上園観音、十八番廻観音の 5 ヶ所の札所があります。村としては、この札所に対して、どのような対策をとられているのか。企画商工課長、お願いいたします。

○議長(永田博人議員) はい、企画商工課長。

{「はい。」と、企画商工課長。}

○企画商工課長(佐竹淑子君) 企画商工課長お答えします。相良三十観音の氏子会については、代表者の方が相良村の観光協会の会員になっていただいております。観光協会の今年度の事業計画の中でも、春と秋の開帳時の三十三観音めぐりも取り組みの 1 つとして掲げております。村としては、宝印帳ですね、の販売支援や、村のホームペ

ージ、また、SNSなどで情報発信を行う支援を行っております。以上お答えします。

{「はい、議長。」と、4番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、4番議員。

○4番(梅山弘議員) せっかくですね、全国に結構三十三観音ていうのはありますが、人吉球磨で、三十三観音あるうちの5ヶ所ございますので、どうにか有効に観光に活躍してくれればと思っております。次に、秋の開帳時のおもてなしの継続が著しく難しくなってきました。このおもてなしに対して、どのような助成金があるか。また、継続していく対策として、村としてはどのようなお考えがあるか、お願いいたします。

○議長(永田博人議員) 企画商工課長。

{「はい。」と、企画商工課長。}

○企画商工課長(佐竹淑子君) 企画商工課長、お答えします。現在、金銭的な支援については、直接行っておりません。地元によって異なりますけれども、運営については、積立金をされたり、また、お賽銭などによって運営されていると伺っております。また、観音ですね、地元の観音の代表者の方からはですね、開帳時の人手不足、担い手不足が一番懸念されるということで、多くの声を聞いております。合わせて、相良三十三観音の取りまとめを行っております、相良三十三観音の協議会が人吉の方に事務局がございます。そこにもですね、ヒアリングしているんですけれども、やっぱりその結果としては、人手不足が一番課題だということで、やはり昔からのしきたりってということで、開帳が行われているということで、やっぱり世代交代といたり、人々の暮らしですね、が変わってきているということで、持続できるのか不安な声があります。三十三観音のもてなしについては、このような人口減少、少子高齢化が進む中、この観音だけではなく、その他の地域の活動も同様にですね、継続していくことが難しくなっている状況です。このような地域活動を継続していくために必要な対策として、現役世代、また若い方、移住者、関係人口、そういった方々を巻き込む必要があると考えます。しかしですね、中には、できる限り地元だけで実施して、残していきたいというご意向もあります。ある状況ですので、そこは、伴走して支援をしたいと考えております。ただし、すべて、維持していくことは難しいと考えておりまして、活動される際の活動のスリム化、またですね、残すべき活動と見直していく活動についても、地域の中でしっかり話し合って整理していただいて、特に三十三観音の開帳時のおもてなしっていうのは、慣習的であるということがゆえに地元への負担も大きいと思いますので、地域からもですね、簡素化して、開帳の期間を短くしたり、ということで、もう少しずつ小さくても、続いていける活動にシフトする必要があると考えております。以上お答えします。

{「はい、議長。」と、4番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、4番議員。

○4番(梅山弘議員) これが継続的にですね、長く続くように、ご支援いただくように、私からもお願いいたします。次に、失われていく当村の地域文化の保存をということでお尋ねいたします。高齢化していく現在、地域文化を受け継ぐ担い手がなくなる現在、継承は無理としても、写真とか動画とか、その文化の成り立ち等を残すべきではないかと思っておりますが、教育長のお考えをお願いいたします。

○議長(永田博人議員) 教育長。

○教育長(中村和弘君) 教育長、お答えいたします。相良村にはたくさんの指定登録文化財がございますけども、未来に向けて残していくと、そういう重要性については十分認識しているところでございます。

{「はい、議長。」と、4番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、4番議員。

○4番(梅山弘議員) 先ほど6番議員が、ふるさと館のお話をされましたが、以前は、展示されていたのを私も記憶しております。そこで、各市町村、結構、歴史館というのがございます。足の運びやすいところ。そういった歴史館を、茶湯里の隣接する平地に造っていく計画はございませんでしょうか。村長。

○議長(永田博人議員) 村長。

{「はい。」と、村長。}

○村長(吉松啓一君) 今、教育委員会の方で、文化財ということで資料も思ってるんですが、相良村33ヶ所ありまして、国の指定が十島神社と。それと球磨神楽、球磨郡全部ですが、今言われました四浦支所の跡のですね、ふるさと館、これも国指定。それと、元の川村駅、これが国指定。あとは県が井沢権現。その他はもうほとんど、神社仏閣、三十三観音とも全部村指定でございますので、今言われました、ふるさと館についてもですね、国指定でございますので、国指定、県指定、村指定にかかわらず地元の人はずどの指定であっても、地元の神社仏閣、或いはそういうところが一番大事ということですので、分け隔てなく、いろんな対策をしていかなければなりません。宗教の分離とかいろいろございますけども、後の子々孫々までそれこそ残すためには、村の補助も必要じゃなかろうかと思っておりますので、どういった補助があるか国、国県の補助をもとに村がするのか村が独自にするのか。それはその、当事になってですね、やっていかなければならない。例えば、十島神社については、今回は、藁葺屋根のまた改修をするということですので、それはもう国の方がしますが、あとの周りの公園の整備とかですね、そういうのもありますので、それは村でやっていくのか、それはその時々に応じて随時やっていきたい。ただ、地域の人ですね、ただ村がするんだからといって言ってもらえば、なかなか困るわけですので、やっぱり地域の人熱意を示していただいて、それに基づいて村の方が対応するということをしていきたいと思っております。以上でございます。

{「はい、議長。」と、4番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、4 番議員。

○4 番(梅山弘議員) 先を見ての见解でございました。できればですね、当村の歴史を知る上でも、そういった資料館とか、私は必要だと思っております。できれば、茶湯里の平地の方をお願いいたします。じゃ、次に参ります。令和 8 年度の地域おこし協力隊募集についてお尋ねいたします。令和 8 年度地域おこし協力隊支援事業委託募集が令和 8 年 4 月 7 日から通告されております。令和 8 年 5 月 18 日には、2 次審査結果の通知をし、翌日から事業開始となっているが、募集人数また、採用された人数は、教えていただけますか。

○議長(永田博人議員) 企画商工課長。

{「はい。」と、企画商工課長。}

○企画商工課長(佐竹淑子君) 企画商工課長、お答えします。今回の募集につきまして、地域おこし協力隊を募集するために必要な効果的な情報発信、また、募集要項の作成、支援のための業務を委託する先を決めるものでございまして、公募型プロポーザルで公募しまして、6 社から応募がありました。1 次の書類審査、また 2 次のプレゼンテーションによる提案内容の審査を経て、委託先を決定したところです。現在は、その委託先と地域おこし協力隊を募集するための業務内容の方を協議しております。9 月末までに選考を終え、採用ができるよう進めているところです。また、採用人数につきましては、当初予算で計上しておりましたとおり、5 名募集する予定としております。以上、お答えします。

{「はい、議長。」と、4 番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、4 番議員。

○4 番(梅山弘議員) 私の計画書の見間違いだったのでしょうか。委託業務ということで理解しておきます。続きまして、川辺川魅力創造事業についてお尋ねいたします。川辺川が事業の中で、令和 8 年度、一部供用となっておりますが、現在のプランとして、実施計画の案はどのようになっておりますか。企画商工課長。

○議長(永田博人議員) 企画商工課長。

{「はい。」と、企画商工課長。}

○企画商工課長(佐竹淑子君) 企画商工課長、お答えします。現在、廻地区で実施しております、交流拠点の施設整備につきましては、現在、中東情勢等の状況もありまして、建材資材とかの不足がちょっと見込まれております。現時点では、今年の 10 月ごろに一部供用開始を見込んでおります。その際には、完成式典も実施するよう計画をしております。また併せて、式典だけではなく、この交流拠点施設を中心に、単なる一過性のイベントではなく、民間ノウハウを活用した川辺川、またその他の相良村の魅力ある地域資源、水、森、食、防災、観光まで幅広い展開を、持続可能な管理運営の体制の基盤づくりにつなげたいということを今計画をしております。その取り組みについては随時実施していく予定としております。以上、お答えします。

{「はい、議長。」と、4番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、4番議員。

○4番(梅山弘議員) 10月にという言葉が出てきましたけども、今は6月ですよ。4ヶ月ですね。あと、そうなっても実施、自主的な計画はないということですね。それで理解していいんですかね。

○議長(永田博人議員) 企画商工課長。

{「はい。」と、企画商工課長。}

○企画商工課長(佐竹淑子君) 企画商工課長、お答えします。この実施計画というのが、私が先ほど答弁したのが、供用開始のオープン時の式典、またその時に行うイベントについてお話をしたところです。以上、お答えします。すいません。工事の時期ですけども、先ほど説明しましたとおり、いろんな社会情勢の変化で、時期は10月ごろとしておりますが、10月ごろのオープンを目指して、計画通り進めております。

{「はい、議長。」と、4番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、4番議員。

○4番(梅山弘議員) 実りあるプランを練っていただければと思います。次の質問に参ります。皆さんご存じのとおり、現在、廻のこの施設の施工している会社の私は一職員です。でも、今ははっきり言って、相良村議会員でございます。だから本当これは質問しづらい質問なんですけども。令和8年度の取り組みの説明書には、施設施工段階での現場見学会や、完成見学会等の実施とあるが、この度、議会が視察に行った際には、現場内には立ち入りできないということで、橋の上から視察しましたが、立ち入りができないと決定したのは、役場でしょうか、施工業者でしょうか。企画商工課長。

○議長(永田博人議員) 企画商工課長。

{「はい。」と、企画商工課長。}

○企画商工課長(佐竹淑子君) 企画商工課長、お答えします。視察の際の橋の上からの見学にさせていただいた件につきましては、最終的には村の方での判断ですが、毎月、毎週、今、現場と工程会議を行っております。その工程会議の進捗状況を踏まえながら、また、安全性を確保できないと判断したものですから、観音橋の上からの見学となりました。以上、お答えします。

{「じゃ、役場の決定でいいですね。」と、企画商工課長。}

{「最終的には役場の判断です。以上、お答えします。」と、企画商工課長。}

{「はい、議長。」と、4番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、4番議員。

○4番(梅山弘議員) いや、私もいろんな現場歩いてきましたが、もしですよ。設計変更で増額が、まずあるはずですよ。その承認を得る議会を軽く見てると、私は思えざるおえません。通常であれば、安全対策として、トラロープを張って、その中で見ても

らうというのが普通の現場です。億単位のこのプロジェクト。あまりにも議会を役場は軽視してるとしか思えない。もう、設計変更の増額は承認しなくてもいいんですか。現場が、どのような苦勞してる。それだったらこれだけの増額当たり前だよなど。承認するのが議会です。その承認権を、役場は無視したわけです。そのところ、村長。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長(永田博人議員) 村長。

○村長(吉松啓一君) お答えします。いろんな変更についてはですね、議会の協力を得まして、肅々と進めているところでございますが、当日の状況、私もそう行っておりませんが、係から聞いたところによると、先ほど答弁したように、議員さんの安全、確保がもう第一だということで、議員さん何ヶ所か回られるうちの1ヶ所ということですね、そのときは、観音橋からの見学といいますか。そういう形になったと。大変、係の方もですね、議員さんには迷惑をおかけしましたということですので、もう1回、ある程度の建物も揃えまして、議員さん方がですね、時間の都合がつけばもう一回見ていただければと思っております。以上でございます。

の判断です。以上、お答えします。」と、企画商工課長。}

{「はい、議長。」と、4番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、4番議員。

○4番(梅山弘議員) 橋の上から見ている限り、作業員は平然として現場内を歩いておりました。どこが危険なんですか。どういったところが危険だと思われたのか、企画商工課長。

○議長(永田博人議員) 企画商工課長。

{「はい。」と、企画商工課長。}

○企画商工課長(佐竹淑子君) 企画商工課長、お答えします。4月28日に現地視察していただいた時点では、その時点で、建築工事、造成工事、また、県の護岸工事、この3つの工事が行われておりまして、その工事のですね、敷地、資材の置き場、またダンプの機械に関しまして、通行がですね、難しいというところでの判断で、安全を考慮して、全体、工事現場全体が見渡せる観音橋の上から見ていただくと判断いたしました。以上、お答えします。

{「はい、議長。」と、4番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、4番議員。

○4番(梅山弘議員) あんだけ広い敷地の中で、安全な箇所あるはずですよ。1ヶ所もなかったんですか。本当に議会を軽視と私は思っております。普通であれば、本当危険であれば、あの敷地の中の一角にでもトラロープ、囲って安全帯を作る。そういう努力を、企業はするはずですよ。私もやっぱ、土木関係の仕事、長年やってきましたので、よくわかってるんですけど。視察が半日、1時間以上とかあれば、それは仕方ないですけど。視察は、大体30分ぐらいでしょ。その間、工事をストップすることもでき

るはずです。そういう指導をなぜ、役場はやらないのか。そういう安全対策に対して、もう少し理解がないと私は思っております。今後、そのようなことがないように、予算を承認するのは議会です。議会の承認になくしては、予算は成り立ちません。そこら辺を肝に銘じて、今後対策をお願いいたします。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長(永田博人議員) 村長。

○村長(吉松啓一君) 大変申し訳ございません。議会を軽視してるわけではないんですが、やはり係としましてですね、安全は大事じゃないかという話をしました。その判断がいいか悪いか、なかなか難しいところではございますが、議員の皆さんがですね、不愉快な思いをされたことは、もう、村長としてお詫び申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。以後、いろいろ見られる機会があればですね、早めに段取りをしますので、その時には工事をですね、一時ストップしてでも見ていただきたい。よろしくをお願いします。

{「はい、議長。」と、4番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、4番議員。

○4番(梅山弘議員) 今後そのようなことがないようにお願いいたします。では次の、質問に参ります。交通弱者の対策はということで、公共交通手段のない高齢者、免許書返納者に対する交通手段の進歩は数年前から取り上げられているが、返答しますという言葉だけで、目に見える進歩がないように思われます。目に見える実施計画をお願いいたします。企画商工課長。

○議長(永田博人議員) はい、企画商工課長。

{「はい。」と、企画商工課長。}

○企画商工課長(佐竹淑子君) 企画商工課長、お答えします。昨年度、相良村における地域公共交通の見直しを行いました。幹線を走る路線バスの一部を廃止すると。また、地形的な条件、道路網の状況を踏まえた、新たにコミュニティバス、また乗り合いタクシーを複合的に活用した移動手段を今考えております。今年度におきましては、その見直しの状況を確認するために、既存の公共施設よりもよい運行ができる状態にしたいということで、運行ルート、利用者のニーズ把握等のために実証実験を今年度行います。また、接続先の自治体、また運輸局などとの協議もですね、進めながら運用方法についても年度内に決定して、来年度から、先ほど申しましたコミュニティバスだったり乗り合いタクシーの複合の公共交通サービスを提供できるよう進めております。以上、お答えします。

{「はい、議長。」と、4番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、4番議員。

○4番(梅山弘議員) 数年前からですね、もう、検討します、見直してます、来年度から実施しますとか。本当に目に見えてないんですよ、計画が。何年前ぐらいですか。

この問題が取り上げられたのは。その他、なんも進歩してない。まだ見直しやってるでしょ。もう全然、進行してないじゃないですか。もう少し進歩がある。早く目に見える実施をお願いして、私の質問を終わります。

○

○議長(永田博人議員) ここで暫時休憩します。再開は、13 時ちょうどです。

○

休憩 午前 11 時 58 分

再開 午後 01 時 00 分

○

○議長(永田博人議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。次に、5 番川邊一徳議員。
{「はい、議長。」と、5 番議員。}

はい。

○5 番(川邊一徳議員) 5 番、川邊です。それでは、通告書に基づき、質問をさせていただきます。1 点目。がんばる地域応援事業についてお尋ねいたします。令和 7 年度の取り組み状況についてお尋ねいたします。先日の広報誌に、活動金額及び、活動の内容については記載されておりましたが、ここでもう一度お尋ねいたします。

○議長(永田博人議員) 企画商工課長。

{「はい。」と、企画商工課長。}

○企画商工課長(佐竹淑子君) 企画商工課長、お答えします。令和 7 年度の補助金の活用につきましては、18 行政区のうち 13 行政区が地区で合意形成を図られた取り組みについて、活用されました。活用された主な取り組み内容につきましては、地域の公民分館敷地の整備や、集落内の支障となる樹木の伐採、集落施設で使用する椅子などの共有備品の購入。交通安全のための注意喚起看板などの設置となっております。以上、お答えします。

{「はい、議長。」と、5 番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、5 番議員。

○5 番(川邊一徳議員) この事業の目的が、地域の課題解決や活力を生み出す事業ということで、上限金額 20 万円として、令和 7 年度は 13 行政区、7 割以上の地域で、取り組んでおられるということです。この事業に取り組む際には、先ほど説明の中で申されましたとおり、地域の合意形成が必要ということで、地域内において協議をされ、取り組みが実施されていると思います。地域においては、行政区内、団体の中で順番に、今年は A 地区、来年は B 地区と地域をまわしながら、活用をされているようです。そこで 2 点目の物価高騰を踏まえ、補助金の拡充を図る計画はないかということでお尋ねしますが、今回、13 行政区の団体が活用されておりますけれども、7 団体が上限 20 万円、マックスの事業実績額のように。上限額に近い、17 万 4,500 円の実施をされました上園地区を入れますと、4 団体がほぼ上限額に近い状況です。13 団体のう

ち、11 団体、8 割以上が上限額近くを使用され、活動をされておられます。希望を申しますと、令和 8 年度の事業から、上限額の引き上げについてご検討をいただきたいところですが、これは、予算も絡むことですので、来年度、令和 9 年度からでも、この上限額を引き上げることができないものか。様々なものが高騰している中で、地域の課題を地域で解決しようと、実施されている団体です。少なくとも、継続して活動を実施される団体には、1 年目 2 年目は上限が 20 万だとしても、3 年目からは、引き上げるなど、そういう工夫もできないものか。お尋ねいたします。

{「答えていただける方で大丈夫です。」と、5 番議員。}

○議長(永田博人議員) 村長。

{「はい。」と、村長。}

○村長(吉松啓一君) 13 団体でしたかね。はい。がんばる地域応援補助金を利用していただいておりますが、行政区も世帯も 50 以下、人口でいえば、50 人満たないところから 300 人 400 人の行政区もあるもんですから、これを一律 20 万でやったときには、今度は地区の広いところもあります。班の ABC 今言われました、班に分かれてやるところもあるもんですから。一律に 20 万を今やっておりますが、20 万で足りないところは、自分たちでされるわけですが、物価高騰とも言われましたので、それは検討課題としてですね、上限を変えていきたい。ただ、やり方として、1 行政区にばらまくような形の 18 ですが、やはり、行政区の広いところ。或いはもうどうしても、そのときにですね、その 1 年でしなければならない事業が集中したときのことも考えて、1 行政区の規定ではなくてですね、1 行政区に 2 回とか 2 ヶ所とか、或いは、いろんな方法が考えられるんじゃないかなと思うので、今までの実績を見ますと、ある区については、もう、その公民館の横あたりを毎回整備されております。花植たりブロック積んだりいろいろ。それもそれで結構かと思いますが、他の地区からするとですね、4 年に 1 回しか回ってこない地区もあるもんですから、そこをどういうふうにやっていくか。それも、検討して、来年度に向けてですね。規約とか、金額等も検討していきたいと思います。物価高騰もございますので、その金額についてもですね、ちょっと上限をどうするかも、検討して、また 3 月でも議会の方に上程させていただきます。以上でございます。

{「はい、議長。」と、5 番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、5 番議員。

○5 番(川邊一徳議員) なかなか地域で集まって話し合いをされるという機会が少なくなってきたので、こういう事業があるとですね、地域が 1 つになるというわけではないですが、皆さんが集まる機会ができて、話し合いができると思いますので、人口規模、地域の広さなどを検討いただいて、今後も手厚いフォローをいただきますようお願いいたします、次の質問に入ります。2 点目の既存のスポットクーラー 15 台の取り扱いについて、お尋ねいたします。この質問に至るまでの経緯を少し説明い

たしますと、令和7年9月の定例会において、中学校及び小学校の体育館にエアコンの設置ができませんかというお尋ねをしたところから始まっております。この際に、令和2年の災害時に、県よりスポットクーラー15台の補助があっている。ただ電圧の関係で使用することが難しいというところでしたので、このときには、それ以上は、お尋ねしませんでしたので今回お尋ねいたします。まず、そのスポットクーラー15台の管理はどのようになっているのか、お尋ねいたします。総務課長。

○議長(永田博人議員) 総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長、お答えいたします。スポットクーラーにつきましては全部で17台保有してます。その内、総合体育館の多目的室に15台、林業センターの防災倉庫に2台、配置しているところでございます。このスポットクーラーにつきましては、令和2年7月豪雨の際に、支援物資としていただいたものでございます。管理は総務課の方で管理しているところでございます。以上でございます。

{「はい、議長。」と、5番議員。}

○議長(永田博人議員) 5番議員。

○5番(川邊一徳議員) 先ほど申されました17台、総合体育館の方に15台、林業センターの方に2台ということですが、この使用状況等はどうなっていますか。最近使用された実績等がありますか、お尋ねいたします。

○議長(永田博人議員) 総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長、お答えいたします。防災関係、災害関係での使用は今のところありません。最近はありません。その他、村の事業説明会であったり、あとは、茶湯里施設でエアコンが故障した際に使用したり、あとは村内の保育園が、屋内での運動会の練習の際に使用したいというところで、貸し出しを行っているところでございます。以上でございます。

{「はい、議長。」と、5番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、5番議員。

○5番(川邊一徳議員) 使用状況、保管状況についてお尋ねしたところで、次の質問に移りますけれども。電圧の関係で、使用することが難しいということですが、実際、総合体育館のアリーナ部分。アリーナ以外については個別にエアコンが設置されているようですので、アリーナで何台が使用できるのかお尋ねいたします。すみません。ただ、電気回路の関係でですね、1ヶ所のコンセントから2台使用することは、素人的には難しいのかなと思っております。先ほど申しました、使用できる台数をお尋ねいたします。

○議長(永田博人議員) はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長、お答えいたします。アリーナで同時に使用できる台数は3台でございます。以上でございます。

{「はい、議長。」と、5番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、5番議員。

○5番(川邊一徳議員) アリーナで同時に使用できる台数が3台ということですが、アリーナの一部の部分が暑くなって、自分の部分は涼しいという状況はないのかなと思います。その自然環境のもとではですね。そうしたときに、やっぱり同時に何台使えるかっていうのが、1つの焦点といいますか、見るべきところになってくるのかなと思っております。せっかく15台ある中で、同時に使えるのが3台ということは12台が、同時に使えない状況。その他の部分で使うなら使えるんでしょうけれども、12台が余っているということです。この12台とは言いませんけれども、そのうちの何台かを、中学校及び小学校の体育館で使うことができないか。毎年のように、最高気温が更新され、毎年のように今年は去年よりも暑いと言っております。実際、気象庁が発表してるデータを見てみますと、人吉市になるんですけど、令和4年、失礼しました。令和7年4月の最高気温が29.4度、5月から10月まで、6ヶ月間、半年間の間が30度を超す月が続いております。天気の都合で、超すときもあれば、越さない日もあるんですけども。5月の最高気温が30.4度、6月が暑くなりまして35.7と、7月が36.8度、8月が36.7度、9月が34.8度、10月が33.5度という、暑くて屋外での活動が制限されるような日が続いております。今年も体感温度としては猛暑日、酷暑日が続くのではないかなと思っております。そこで先ほど申しました総合体育館で使用する以外の数台を中学校の体育館、または小学校の体育館で使うことができないかお尋ねいたします。

○議長(永田博人議員) はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長、お答えいたします。スポットクーラーに限らず、大型扇風機も保有しておりますが、災害時など、公用として使用していない場合につきましては、先ほど申し上げましたとおり、防災以外でも使用をしているというところでございます。学校からの要望があれば、貸し出すことは可能と。また1回1回持ち出すことも大変だと思いますので、もし常設するスペースがあれば、常設してもらってもいいのかなというふうには考えているところでございます。以上でございます。

{「はい。」と、5番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、5番議員。

○5番(川邊一徳議員) 要件を満たせば、持ち出して、中学校及び小学校の体育館で使うことが可能という理解をしたところでございます。それぞれに大型の扇風機が入っておりまして、体育館の中、扇風機で風をまわしております。そこにスポットクーラーを少し当ててあげると、活動の中で、一時小休憩をする場合、その前に行っ

て少し体を休めていただくなど、小学生は、特に低学年になりますと、まだ体のつくりがですね、大人と違いますので、やっぱり熱中症になるというのが一番怖いところだと思っております。学校側と協議して学校が要望すれば、貸し出すことは可能ということでしたので、次は教育委員会として、学校側に、その件についてお話をされるか、また教育委員会側としても受け入れることができるのか、お尋ねをいたします。

○議長(永田博人議員) はい、教育課長。

{「はい。」と、教育課長。}

○教育課長(出合宏光君) 教育課長、お答えします。学校の方に確認しましたところ、南小学校で2台、北小学校で1台、中学校で2台、使用したいという要望がございましたので、総務課と協議して配置するようにしたいと思います。以上でございます。

{「はい、議長。」と、5番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、5番議員。

○5番(川邊一徳議員) 早速協議していただいているということで、ありがとうございます。日を追うごとに暑さが増しております。ぜひ、学校側とも、再度協議をしていただき、いい方向に進めていただけるよう、よろしくお願いし、次の質問に移ります。3点目、公営住宅及び分譲地の計画についてお尋ねいたします。永谷住宅を最後に、建設がなされておりました公営住宅が、令和7年度事業にて実施され、令和8年4月の28日に落成をされました。今回は、優良賃貸住宅として中建所得者向けに4戸を建設をされました。新築でもありますし、立地の面からも大変人気があったのではないかと推測するところです。そこで、公営住宅の今後の計画についてお尋ねいたします。

○議長(永田博人議員) 総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長、お答えいたします。沖原団地の方に、地域優良賃貸住宅4戸建設したところでございます。その隣接地において、また数戸建設したいと考えているところでございます。ただ、用地を確保する必要がありますので、当該地の建設については、用地の取得次第というところで考えているところでございます。以上でございます。

{「はい、議長。」と、5番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、5番議員。

○5番(川邊一徳議員) この公営住宅については、計画的に、建設を進めていただきたいと思います。また古くなってきている住宅、公営住宅もありますので、その点も更新していく。また戸建ての住宅については、外観の痛みとも見ることができますので、軒が落ちるといいますか、傷んでしまってからでは、費用が高くなってしまいますので、修繕費が高騰する前に、傷みがひどくならないうちに計画的な修繕をお願いし、次の分譲地の、今後の計画について、お尋ねいたします。移住定住の促進により建設

されました、せせらぎの丘 17 戸についても完売するなど、建築費が高騰したとしても、家を建てようとする方は、まだおられる状態です。移住定住の政策、子育て支援等も合致しまして村外からの移住者も増えております。本村に家を建てていただくと、住民の減少率が緩やかになる。また固定資産税等も収入があります。職員の負担は大きくなると思いますけれども、本村の将来、未来を考えると、有効な手ではないかと思っております。そこで分譲地の今後の計画についてお尋ねいたします。

○議長(永田博人議員) 村長。

{「はい。」と、村長。}

○村長(吉松啓一君) 分譲地におきましては、17 戸もう完売いたしまして、せせらぎの丘。予算もかかったわけなんです、よかったなと思うのはですね、朝、私の通勤と同じ時間帯になるんですが、あそこから小学生が、先頭黄色い旗持って 5 人横断歩道を渡ってきました。この 17 戸のうち、5 人は小学生がいるんだな。中学生はまた別にいますから、よかったなと思いました。それと、保育園の方からの話ですが、ここからの 0 歳児、たまたま双子さんだったということで、双子さんが行ってもらってよかったという話を聞いております。あれも含めて議員言われました、移住定住の相良村の補助金を含めまして、相良村がですね、熊本県で 16 番目ですか、錦町が 1 番ということで郡市では、2 番目になったわけですが、これもせせらぎの丘、或いは移住定住の関係だと思っております。そうしないと、保育園も少なくなるし、小学校の生徒も少なくなるわけですので、分譲は進めていきたいと。ただああいうふうな 17 区画の分譲ができるか、それ小規模であってもですね、村有地の有効活用ということで、村有地にそういう分譲できるところがあれば分譲してやっていきたいと思っております。よって随時、その場所も進めて、企業誘致の場所も今、精査しておりますのでそれとあわせてですね、分譲地も進めていきたいと。柳瀬ばかりではなくて深水も消防署の横、山江地区に続けて 3 戸建っておりますので、ああいうのを見ますと、やはり相良村も便利がいいところについてはですね、分譲をしていった方がいいと思っておりますので、分譲は進めていきたいと思っております。以上でございます。

{「はい、議長。」と、5 番議員。}

○議長(永田博人議員) はい、5 番議員。

○5 番(川邊一徳議員) 村有地を有効に活用していただくなど、本村には空き家バンクの登録もあります。よその地域を見ても、空き家だけではなく、空き地の登録もあるようです。本村にも手放したいけれども、どうしたらいいかわからないという空き家だけではなく、空き地も存在するのではないかと思います。そういうところも活用していただきながら、事業を進めていただければと思います。また本来なら、本村の 50 年後、100 年後を予測し、様々な手を尽くすことが最もすぐれていると私は思います。しかし、そんな先のことは研究者か神様か予測するのは難しいのではないのでしょうか。未知の未来を考えると、何もしないというのが一番いいのではないかと

思います。ただ、現代を生きている我々としては、それは一番困るわけです。まずは、10年後を見据えていただき、それぞれの年代が10歳年をとっても困らないような政策をお願いし、質問を終わります。

—————○—————

○議長(永田博人議員) 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れ様でした。

—————○—————

散会 午後 01 時 25 分